

2021

豊橋市公共事業景観形成ガイドライン

暮らしを豊かにする美しい公共空間をつくる



目 次

序章	はじめに	3
1.	ガイドラインの目的と位置付け	4
2.	ガイドラインの対象	5
3.	景観計画の概要とエリア図	5
4.	ガイドラインの構成と使い方	7
第1章	景観づくりの基本的な考え方	9
1.	公共事業の景観づくりの意義	10
2.	公共事業の景観づくりにおける基本事項	12
3.	デザインの主な対象要素と配慮のポイント	20
第2章	デザインの進め方	35
1.	道路のデザインの進め方	36
2.	橋梁のデザインの進め方	41
3.	河川・水路のデザインの進め方	46
4.	公園・緑地のデザインの進め方	51
5.	面的開発等のデザインの進め方	56
6.	公共建築物のデザインの進め方	62
第3章	個別施設のデザイン基準	67
1.	個別施設のデザイン基準について	68
2.	横断歩道橋（色彩基準）	69
3.	橋梁（河川に架かる橋梁の色彩基準）	72
4.	照明灯（色彩基準）	75
5.	防護柵（色彩基準）	78
6.	フェンス・防球ネット（色彩基準）	80
7.	水管橋（色彩基準）	82
8.	サイン	85
第4章	通知制度等の概要	87
1.	事前相談と通知制度	88
2.	事前相談と通知の対象行為	89
3.	景観形成基準	97
4.	手続きの流れ	97
5.	提出図書	98
参考資料		101
1.	国のガイドライン	102
2.	公共事業の推奨色	103
3.	公共事業色彩検討シート	105

序章
はじめに

1. ガイドラインの目的と位置づけ

(1) 目的

豊橋市では、誇りと愛着のある美しいまちを目指し、良好な景観形成の取り組みを進めてきました。2021年4月には、その取り組みをさらに進めるため、景観法に基づく「豊橋市景観計画」を策定しました。この計画では、本市の景観形成の目標と方針を示すとともに、建築行為等に対する景観配慮指針や景観形成基準（景観法に基づく行為の制限）、届出等の制度を示しています。

本ガイドラインは、景観計画に沿った公共事業の具体的な配慮等を示したもので、公共事業に関わる方々に、本市の景観計画に対する理解を深めていただき、地域らしく魅力ある景観づくりを促進することを目的としています。

魅力ある景観づくりにおいて、公共事業の果たす役割は極めて大きいことから、地域の特性を踏まえた創造的なデザインの取り組みを積極的に行う必要があります。本ガイドラインでは、つくり手側の創意工夫を活かしながら、より地域らしい景観が育まれるよう、公共事業の種類別に景観デザインの進め方を例示しています。景観デザインを検討する際に本ガイドラインを積極的に活用していただき、豊橋らしい心地よい景観を共に育んでいきましょう。

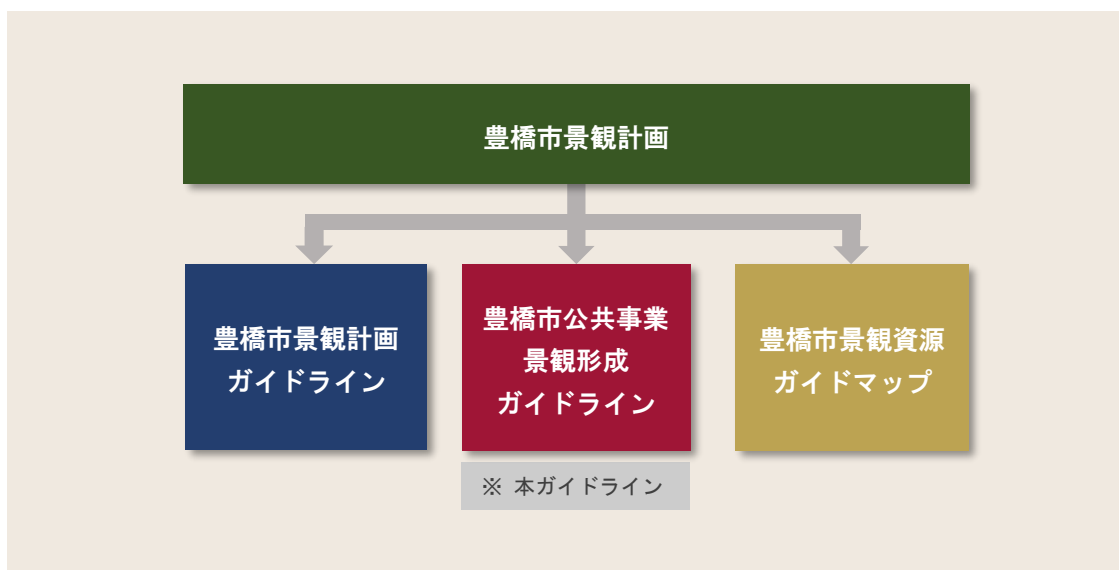
(2) 位置づけ

景観計画を補完する図書として、「豊橋市景観計画ガイドライン」、「豊橋市公共事業景観形成ガイドライン（本ガイドライン）」及び「豊橋市景観資源ガイドマップ」があります。良好な景観形成がより推進されるよう、事業の計画や設計等を行う際に、景観計画とともにこれらをあわせて活用してください。

景観計画では、一定規模を超える建築行為等に対して、豊橋市まちづくり景観条例に基づく事前協議（国又は地方公共団体は任意の事前相談）と、景観法に基づく届出（国又は地方公共団体は通知）が必要となります。事前協議や事前相談においては、ガイドラインを活用しながら、景観形成基準への適合の確認やより良好な景観形成に向けた協議を行います。法に基づく届出や通知においては、ガイドラインを参考に基準への適合の判断を行います。

また、本ガイドラインは、事前協議や届出等の対象にならない規模のものに対しても活用できるようにまとめています。小規模な施設のデザインを検討する際にも積極的に活用してください。

■ 図 本ガイドラインの位置づけ



2. ガイドラインの対象

本ガイドラインは、豊橋市をはじめ、国や地方公共団体等が市内で行う以下の公共事業を対象とします。また、民間事業者が以下の事業を行う場合も対象とします。

なお、公共建築物の建築等（新築、増築、改築、移転、外観の変更等）を行う場合は、「景観計画ガイドライン」もあわせて活用してください。

- | | | |
|--------|---------|--------|
| ①道路 | ②橋梁 | ③河川・水路 |
| ④公園・緑地 | ⑤面的開発等※ | ⑥公共建築物 |

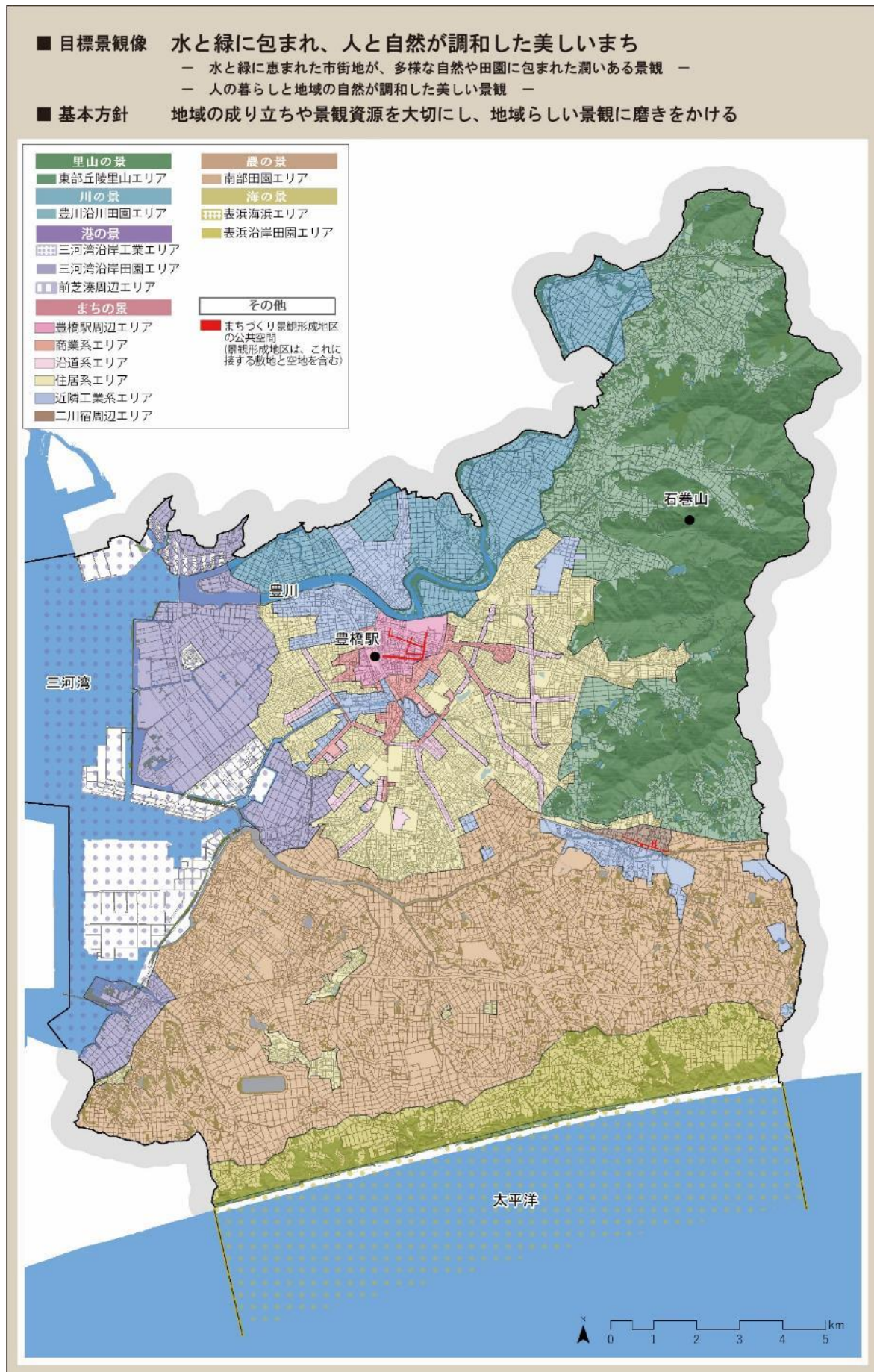
※面的開発等とは、土地区画整理事業、市街地再開発事業、工業用地造成事業、土地改良事業等を言い、都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を含む。

3. 景観計画の概要とエリア図

景観計画では、本市全体の目標景観像と基本方針を定めるとともに、土地利用や地形、自然状況などの景観特性から市域を6つの地域に区分し、地域別の方針を定めています。また、6つの地域を14のエリア（景観計画 P97～99）に細分化するとともに、石巻山眺望保全区域（景観計画 P161）と豊川水辺景観育成区域（景観計画 P164）を示し、それぞれについて景観形成の配慮指針（景観形成基準）を定めています。

事業を行う場所が、どのエリアに該当するのかを把握した上で、本ガイドラインを活用してください。

■ 図 景観計画の概要図



4. ガイドラインの構成と使い方

本ガイドラインでは、公共事業における景観づくりの基本的な考え方を示すとともに、公共事業の種類別に事業の各段階におけるデザインの具体的な進め方を例示しています。また、事前相談や通知制度等について、具体的な運用を解説しています。

公共事業に関わる担当者や設計者等の皆さんは、事業の計画や設計、手続き等の際に、対象となる部分を活用してください。

ガイドラインの構成	使い方
序章 はじめに <ol style="list-style-type: none"> 1. ガイドラインの目的と位置付け 2. ガイドラインの対象 3. 景観計画の概要とエリア図 4. ガイドラインの構成と使い方 	<ul style="list-style-type: none"> ●このガイドラインと景観計画の概要を確認したいとき
第1章 景観づくりの基本的な考え方 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共事業の景観づくりの意義 2. 公共事業の景観づくりにおける基本事項 3. デザインの主な対象要素と配慮のポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共事業の景観づくりの考え方や景観配慮のポイントを確認したいとき
第2章 デザインの進め方 <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路のデザインの進め方 2. 橋梁のデザインの進め方 3. 河川・水路のデザインの進め方 4. 公園・緑地のデザインの進め方 5. 面的開発等のデザインの進め方 6. 公共建築物のデザインの進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共事業の種類に応じて、景観デザインの基本事項やデザインの進め方を確認したいとき
第3章 個別施設のデザイン基準 <ol style="list-style-type: none"> 1. 個別施設のデザイン基準について 2. 横断歩道橋（色彩基準） 3. 橋梁（河川に架かる橋梁の色彩基準） 4. 照明灯（色彩基準） 5. 防護柵（色彩基準） 6. フェンス・防球ネット（色彩基準） 7. 水管橋（色彩基準） 8. サイン 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路附属物等、公共事業でよく用いられる施設の具体的な景観配慮の基準を確認したいとき
第4章 通知制度等の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1. 事前相談と通知制度 2. 事前相談と通知の対象行為 3. 景観形成基準 4. 手続の流れ 5. 提出図書 	<ul style="list-style-type: none"> ●手続きの内容や具体的な運用等を確認したいとき
参考資料 <ol style="list-style-type: none"> 1. 国のガイドライン 2. 公共事業の推奨色 3. 公共事業色彩検討シート 	<ul style="list-style-type: none"> ●国土交通省の資料や色彩検討に用いるシートを確認したいとき

第1章

景観づくりの基本的な考え方

1. 公共事業の景観づくりの意義

公共事業は、都市の基盤となる道路や河川、公園など、人々の暮らしに関わりの深い施設を整備するものです。これらの施設は、まちの骨格や景観の“地”となり、建築物等の背景になります。また、不特定多数の人々の目に触れる機会が多いことから、まちのイメージを印象づける重要な要素にもなり、質の高い公共空間は地域の価値を高めることにもつながります。そのため、公共事業は都市の景観づくりにおいて非常に重要な役割を担っています。

一般に、これらの事業は構想、計画、設計、工事と長期間にわたり、また整備後も長期にわたって維持管理を行う必要があることから、各段階において適切に景観配慮を行うことが求められます。

景観に配慮した公共事業を進めることで、後世に引き継がれる良質な資産が形成されるとともに、市民が誇りと愛着をもって暮らすことのできる心地よいまちが形成されます。



◆ 景観づくりに関するよくある勘違い

■ 建物の外観デザインは所有者の自由だ

それぞれの建物は個人や事業者の所有物であっても、その外観は地域の景観の一部で、皆が見るものです。

例えば、里地里山で派手な色彩の建物などが目立つのは、好ましい景観ではなく、地域の魅力を損ねてしまうでしょう。一方、伝統的な様式が継承されたまとまりのある集落の景観は、皆が好ましいと感じるでしょう。

特に公共施設は景観に大きな影響を与えることが多いため、担当者の好みでデザインせず、地域の価値が高まるよう、周辺との調和を大切にしてデザインしましょう。



■ 景観づくりにはお金がかかる

景観づくりは、お金をかけて着飾ることや化粧をすることではありません。

もちろん、本物の良質な素材を使うなど、デザインの質を上げるためにはお金がかかることもあります。しかし、本来、地域らしい良好な景観づくりは、場所の特徴を読み取り、その場所にふさわしいデザインを丁寧に行うことで実現されるものです。

設計者や施工者の創意と工夫で、お金をかけなくても魅力的な景観をつくるのが可能です。



■ 景観づくりは特別な地域でやるものである

歴史的なまち並みが残っている地域などは、保全すべき景観や目指すべき景観が明確で、景観づくりが進めやすい場所です。しかし、景観づくりは、こうした地域だけで行うものではありません。

景観は、地域の自然、歴史、文化、暮らしなどが目に見える環境として表れたもので、どんな場所にもあります。地域らしい、良好な景観はその地域の人々の誇りや愛着にもつながり、豊かな心を育みます。そのため、どんな地域であっても景観づくりに取り組む意義があります。



2. 公共事業の景観づくりにおける基本事項

(1) 地域性を考える

景観は、自然や地形を基盤として、そこに人々の暮らしや活動が加わり、長い歴史のなかで培われてきた文化が表出して地域性が表れます。豊橋らしい心地よい景観づくりのためには、こうした地域性を考えることが大切です。

① 自然・地形

豊橋市は、市街地が、山、川、海などの多様な自然に包まれ、地域ごとに特徴的な地形があります。事業地やその周辺の自然や地形の特性を読み解くことで、デザインの手がかりが見えてきます。

自然や地形を尊重し、それらに調和するよう施設や空間をデザインしましょう。



② 歴史・文化

豊橋には城下町、宿場町、湊町、農村など、地域ごとに異なる成り立ちの場所があります。それぞれの歴史・文化を踏まえ、新たな歴史を紡ぐという意識を持ってデザインすることが大切です。長い歴史のなかで培われてきた空間構成やまち並みの秩序を尊重するとともに、地域の伝統的な様式や素材を取り入れるなど、歴史や文化を大切にしてデザインしましょう。



③ 暮らし・生業

豊橋には、東部の里山の暮らしの景観、北部の川とともに暮らす景観、西部の海を臨む産業活動の景観、中央部の都市生活の景観、南部の大地の耕作の景観など、地域ごとに異なる暮らしや生業の景観があります。

そうした景観を意識しながら、事業地の付近において開催されるお祭りや地域の催事なども把握し、身近な暮らしの景観が豊かになるよう施設や空間をデザインしましょう。



(2) 時間の変化を考える

自然や施設の素材は、年月の経過で変化します。また、光と影は、一日の時間のなかで変化し、夜間は、照明により昼間と違った景観が現れます。

特に、長期にわたり使用される公共施設は、素材の風合いの変化や周辺環境の変化を考慮してデザインすることが大切です。

時間の変化を考えて、その特性を活かしたデザインを行い、より豊かな景観を育みましょう。

① 経年変化を考える

自然の木々は、年月の経過とともに成長し、樹形やボリュームが変化します。木や石等の自然素材は、年月の経過とともに色味や表情が変化します。こうしたエイジングの効果を活かして、より魅力ある景観を育みましょう。



② 四季の変化を考える

落葉広葉樹は、季節ごとに葉の色合いや容姿が変化します。花や実のなる木々は、美しい彩りや心地よい香りをもたらすと同時に、鳥や蝶が訪れる豊かな環境を育みます。こうした特徴を活かしながら緑をデザインし、季節の変化が楽しめる美しい景観を育みましょう。



③ 一日の時間の変化を考える

太陽の光は、昼間、様々なものに陰影を生み出します。また、明け方や夕暮れ時には、空を鮮やかに染め上げ、朝日や夕日そのものが美しい景観になります。日が沈むと、照明による光の演出が可能になります。一日の時間の変化を考えて、光と影をデザインし、より魅力ある景観を育みましょう。



(3) 空間を考える

公共事業を行う際は、公共施設そのものの形をつくるだけでなく、空間をデザインすることも大切です。それは、場所としての居心地、雰囲気、使いやすさなどの空間の質をどうするかを考えることともいえます。

空間のスケール、まとまりや広がり、質感、匂いなど、人の五感に与える影響を考えて、居心地のよい空間をデザインしましょう。

① 人の感覚を意識する

暮らしのなかで目にする施設は、人の目線からの見え方を意識し、圧迫感等のないように美しくデザインしましょう。また、人が直接利用する施設は、ヒューマンスケールな単位で空間を検討し、利用者にとって心地よいものとなるよう丁寧にデザインしましょう。



② 五感で感じる

空間の認識は視覚による影響が最も大きいといえますが、それ以外にも音、匂い、手触りや踏みごたえ、場合によってはその空間で食する味など、豊かな空間体験は全身で感じ取るものです。五感を意識して心地よい空間をデザインしましょう。



③ 境界を意識する

道路などの公共施設は、景観の“地”となる空間で、数多くの民間施設や他の公共施設とつながっています。様々な施設と調和するよう主張しすぎないニュートラルなデザインを基本にしなが、隣接する施設との一体感にも配慮して、境界周辺の空間をデザインしましょう。



(4) 関係性を考える

一つの眺めのなかにある様々なものの景観上の位置づけは、その性格や周辺景観の状況によって「主役」「脇役」「背景」の3つ捉え方があります。また、視点場（見る場所）からの距離によって、施設の見え方は「近景」「中景」「遠景」の3つの捉え方ができます。周辺景観の状況や視点場との関係性を確認し、適切な配慮を行いましょう。

① 主役・脇役・背景

■ 主役

公共施設をランドマークとして見せるときは、主役として際立つデザインを考えましょう。単に目立つということではなく、配置や形態、色彩などに工夫をこらし、上質なデザインにすることで周辺の景観をけん引しましょう。



■ 脇役

眺めのなかに主役となる景観資源があるときは、主役を引き立てるよう、脇役としてのデザインを考えましょう。主役である景観資源の見え方を阻害せず、主役とも調和したデザインにすることで、主役とともに景観の質を高めましょう。



■ 背景

周辺に美しい自然や魅力的なまち並みなどがあるときは、周辺の景観に溶け込むよう、背景としての控えめなデザインを考えましょう。形態やスケール感はもとより、色彩や素材についても眺めの中で目立たないように配慮しましょう。



② 近景・中景・遠景

■ 近景

近景では細部のデザインまで判別することができます。部材の意匠や、仕上げの表情など、細部についても質の高いデザインとなるよう工夫しましょう。

■ 中景

中景では細部のデザインまでは判別できませんが、複数の施設の形態や色彩について周辺との関係性が意識されます。ファサードやまち並みの連続性、周辺景観との調和に配慮しましょう。

■ 遠景

遠景では、個別の施設も大きな景観のまとまりのなかで捉えられます。シルエットや色彩が周辺のまとまりのなかで突出しないよう配慮しましょう。



近景：建築物等の細部の意匠や素材まで分かる。



中景：建築物等の形態や色彩について、まち並みや周辺との関係性が分かる。



遠景：まち並みのシルエットが周辺の景観とともに見える。

③ 見る・見られる

不特定多数の人々が利用する公共施設は、施設そのものが視対象（見る対象）になるとともに、施設の内部が視点場（見る場）にもなります。視対象として質の高いデザインにするとともに、周辺景観を眺める視点場としての空間デザインも考えましょう。



④ シークエンス

道路などの移動空間を整備する場合は、移動する人からの見え方（シークエンス）に配慮して施設をデザインすることが大切です。美しい眺めが得られるようルートや施設をデザインしたり、眺めの変化により期待感や奥行き感を演出したりすることも考えられます。



(5) 機能と美しさを一体的に考える

公共施設には、必要な機能を確保するだけでなく、美しさを兼ね備えることが求められます。機能と美しさを個別に考えるのではなく、一体のものとしてデザインすることが大切です。

① 機能美

余分な装飾をなくし、機能性を追求したシンプルな形態や構造のデザインには、機能美と呼ばれる自然な美しさが生まれます。例えば、力学的な力の流れを素直に表現した構造の橋梁がその典型です。

不特定多数の人の目に触れる機会が多く、また長期間に渡って存在し続ける公共施設は、機能美を備えた主張しすぎることのないデザインを基本としましょう。



② トータルデザイン

道路や橋梁に附属する防護柵や街路灯、公園に設置される遊具やサイン等、公共施設には多くの施設が附帯的に必要です。これらがばらばらにデザインされると、見た目がちぐはぐになるばかりでなく、使う人にとっても分かりにくい施設になってしまいます。

一貫したデザインの方針を持って総合的にデザインし、全体として調和のとれた美しい施設をつくりましょう。



3. デザインの主な対象要素と配慮のポイント

(1) スケール

施設のスケール（規模）は景観に大きな影響を与える要素です。周辺の景観を踏まえ、見え方に応じた配慮を考えましょう。

① 周辺になじむスケールを考える

周辺景観から突出した規模の施設は、違和感を生じさせる原因になります。調和のとれた景観にするため、周辺の地形や空間に対して程よいスケール感でなじませるようデザインしましょう。



② ヒューマンスケールに配慮する

人の尺度から逸脱した大きすぎる公共施設は、圧迫感や威圧感を感じさせる原因になります。大きな壁面を分節化したり、視覚的に小さく見える工夫をしたりする等、利用者である人の尺度に合わせ、親しみやすい施設となるようデザインしましょう。



(2) 配置

公共施設は規模が大きいことが多いため、景観への影響も大きくなります。そのため、施設をどこにどのように配置するかについては、周辺景観に応じて、丁寧に考えましょう。

① 地形を尊重する

自然の地形を尊重し、大きく改変しないことを基本として施設の配置を考えましょう。土地の高低差や傾斜を構造物で解消するのではなく、自然の地形になじむよう施設をデザインしましょう。



② 景観資源に配慮する

周辺や背景に景観資源がある場合は、良好な眺めを損ねないように施設を配置するとともに、景観資源が引き立つよう施設をデザインしましょう。また、施設が景観資源を眺める視点場になる場合は、眺める場所が居心地のよい空間となるよう丁寧にデザインしましょう。



(3) 形態意匠

不特定多数の人が利用する公共施設は、奇をてらったデザインではなく、後世に伝えるべき良質なストックになり得る普遍的なデザインにしましょう。また、住民利用が主体となる公園などの施設は、地域性を表現しながら愛着を育むデザインを考えましょう。

① 周辺と調和する形態意匠を考える

同じ施設でも、形態意匠の違いによって見え方や受ける印象は大きく変わります。機能や用途からボリュームを抑えることが難しいときでも、人の視覚的な特性も踏まえて形態意匠を工夫することで、周辺景観に調和させることが可能です。



② 地域性を踏まえる

地域性を踏まえ、周辺景観と調和した地域らしいデザインを考えましょう。手がかりになるものは、例えば以下のようなものが挙げられます。

ただし、短絡的にその形態等をモチーフにするような直接的な表現は避けましょう。

地域性の手がかりとなるもの（例）		調和の工夫（例）
自然・地形	背景となる山並みや周辺の植生など	施設の形態を山並みや土地の傾斜に合わせる。
歴史・文化 まち並み	地域で培われた生活の知恵や風習、建築様式など	地域でよく見られる石材や木を用いる。
まちづくり	地域で共有されたまちづくりの方針や取組みなど	「自然と共生するまちづくり」の方針に沿って、公園の緑を在来種にし、小鳥たちの居場所となる藪を設ける。



防風や水防のために設けられた外構。地域で採れる石材や地域の環境に適した木が使われている。

(4) 色彩

景観計画では、使用できる色彩の範囲を定量的に定めています。色彩はまちの印象や人の心理に大きな影響をあたえる重要な要素であるため、地域の景観に調和した色彩を選ぶことが大切です。

色彩に関する「景観形成基準」は、景観計画 P175~179 を参照

① 色彩の基礎知識

■ マンセル表色系

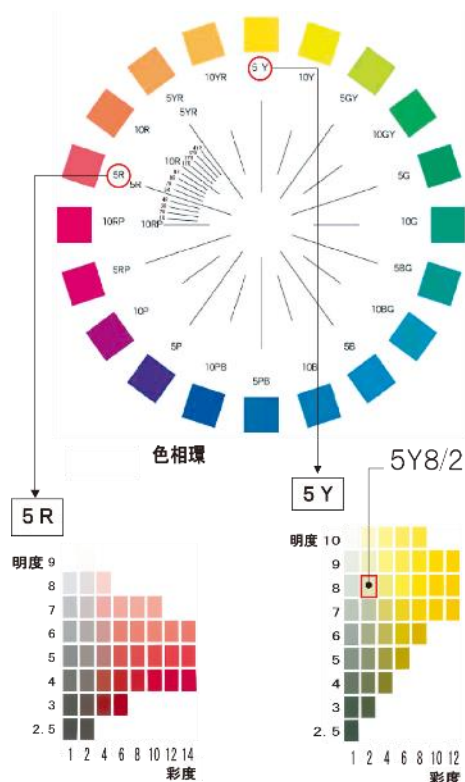
景観計画では、色彩を客観的な尺度で表す方法として、日本産業規格（JIS）に採用されているマンセル表色系を用いています。

マンセル表色系では、色彩を以下の3属性により表現します。

色相：色合いを示します。R (赤)、YR(黄赤)、Y (黄)、GY (黄緑)、G (緑)、BG (青緑)、B (青)、PB (青紫)、P (紫)、RP(赤紫)の10種類の基本色を記号で表現し、記号の前に0から10の数字をつけ、色の違いを細かく表記します。

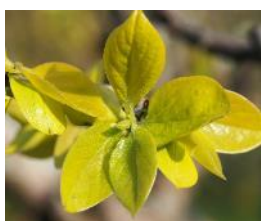
明度：色の明るさを示します。0から10の数字で表現し、数字が大きくなるほど明るくなります。10は白、0は黒になります。

彩度：色の鮮やかさを示します。0から16程度までの数字で表現し、数字が大きくなるほど鮮やかになります。最高彩度は色によって限界が異なるため、色相によって最高の数値が異なります。また、白、黒、灰色は無彩色（記号N）といふ彩度は0です。



色の表示は、色相、明度、彩度の順に示します。

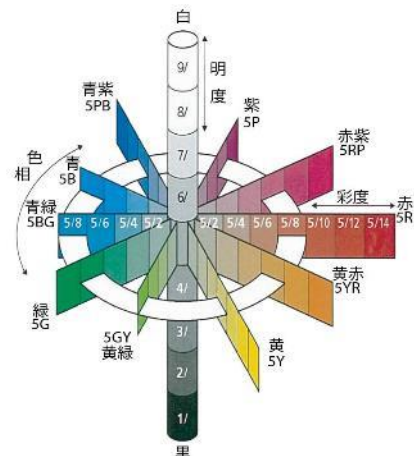
■ 表示例 **5 Y 8/2**
色相 明度 彩度



新緑：2.5GY6/6



熟れた柿：5YR7/12

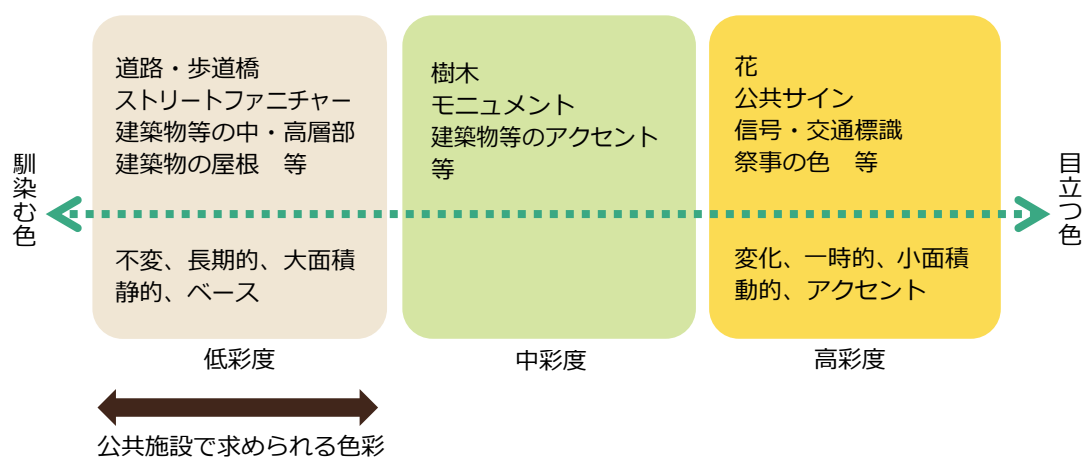


■ 目立たせるもの・なじませるもの(誘目性)

眺めのなかで、目立たせるものとなじませるものの秩序が良好に保たれていると、美しく心地よい景観と評価されます。

目立たせるべき色彩は、信号や標識のように注意喚起の情報伝達を担うもの、花や祭事の装飾のように一時的な彩を加えるものなどです。一方、なじませるべき色彩は、道路や橋梁などのように長期間にわたって存在し、景観のベースとなるものです。

公共施設の色彩は、時代や流行にも左右されない低彩度の馴染む色を選ぶことが基本です。



■ 素材と色彩

公共事業では、道路の舗装や河川の護岸、面的整備の擁壁など、素材により色彩が決まることが多くなります。そのため、色彩を考慮して素材を選択することが大切です。

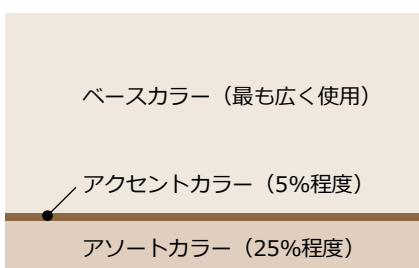
また、同じ色彩を用いても素材が異なれば、景観に与える印象も異なります。自然素材の疑似色を人工素材で用いる場合は不自然に見えることがあるため注意が必要です。



■ 配色(基調色・補助色・強調色)

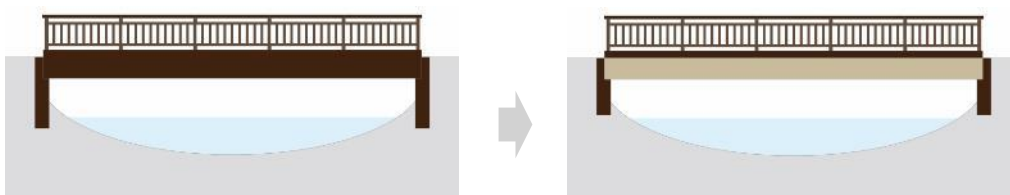
外観の配色を工夫することで、施設の印象を高めることや周辺環境に調和させることができます。複数の色を使用する場合は、基調色（ベースカラー）に対して、補助色（アソートカラー）をバランスよく配色するとよいでしょう。また、変化を生み出したい場合は、少しの強調色（アクセントカラー）を効果的に用いるとよいでしょう。ただし、景観のベースとなる道路等の公共施設では、強調色の使用は慎重に検討し、彩度の高い色彩は基本的に避けましょう。

基調色	ベースカラー	・最も大きな面積を占める色彩
補助色	アソートカラー	・スケール感の低減などに効果がある色彩 ・例えば中規模建築物の場合、各見付面積の25%程度に使用
強調色	アクセントカラー	・変化や個性を与える色彩で、低層部に用いると効果的 ・例えば中規模建築物の場合、各見付面積の5%程度に使用



左の割合は、中規模建築物を例としたイメージです。施設の規模や形態などに応じて、ふさわしい面積バランスは変わるので注意が必要です。

自然環境では、通年を通して高彩度のものはあまり見られないため、自然を背景とした場所では、彩度の高い強調色の使用は避けるようにします。



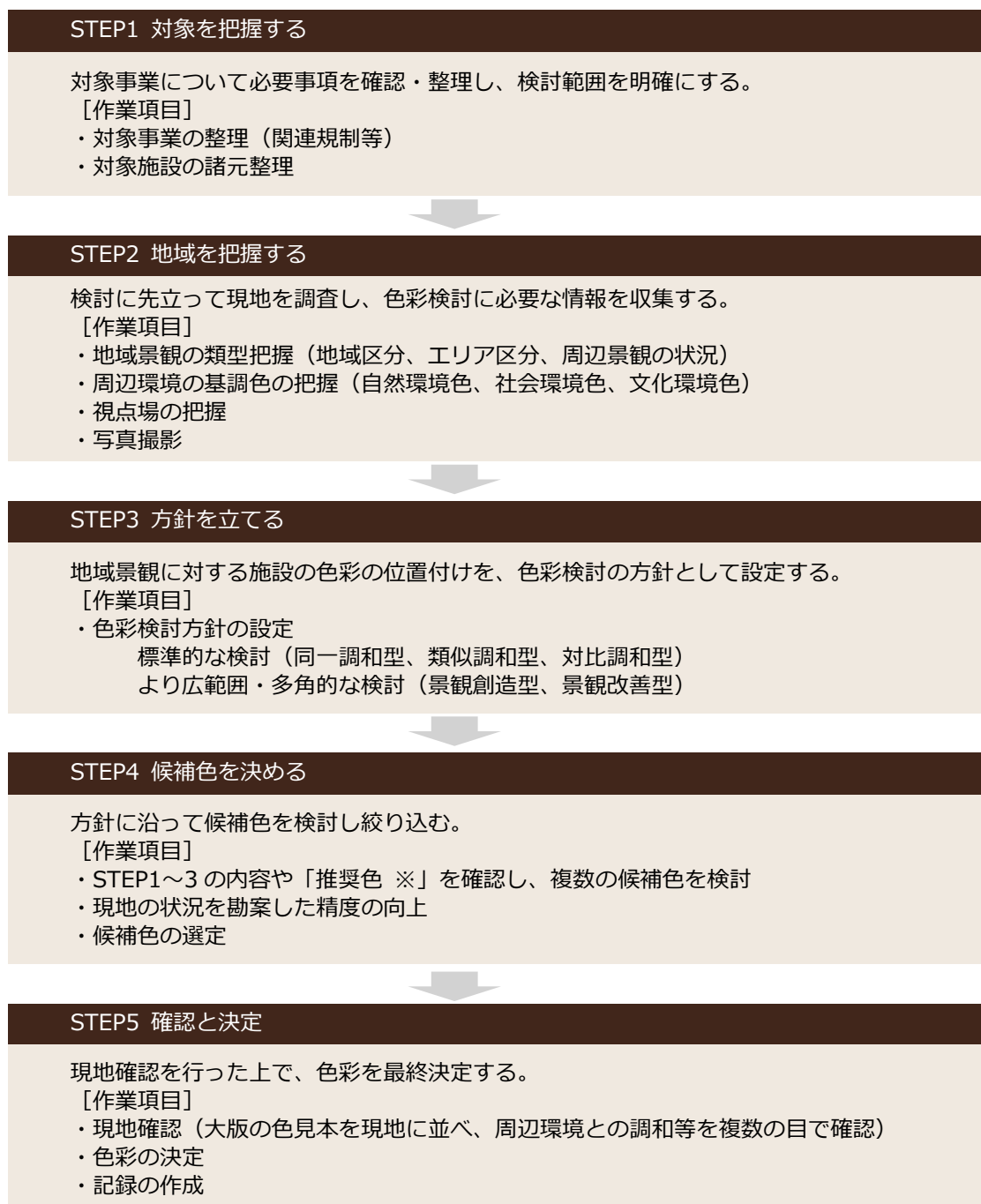
丁寧に配色することで、施設をスリムに見せたり、重量感を低減したりすることができる。

② 色彩計画の基本

■ 基本的な考え方

公共施設の色彩は、周辺環境になじむ低彩度の色彩を基本としつつ、周辺の状況や施設の特性に応じて適切な色彩を検討する必要があります。また、重要施設の色彩を決定する際には、現地に複数の大版見本を並べ、慎重に選定することが望まれます。

色彩の検討については以下の手順を進めます。必要に応じて、参考資料 p105 の「公共事業色彩検討シート」を活用してください。



※ 推奨色：参考資料 p103 の「公共事業の推奨色」を参照

■ 地域の景観特性との調和を考える

景観計画では、景観特性により市域を大きく6つの地域（里山の景、川の景、港の景、まちの景、農の景、海の景）に区分し、さらに土地利用の状況等から14のエリアに区分しています。まずは公共事業の対象地の周辺の景観特性を把握しましょう。

地域の景観特性に調和するよう、色彩検討の方針を設定します。調和の考え方には同一調和、類似調和、対比調和などがありますが、施設の位置づけや規模、形態に応じて検討しましょう。



■ 空間全体での統一感や連続性をもたせる

建築物や土木構造物、附属施設等、複数の施設が同じ空間に設けられる場合は、個々の色彩がぶつかり合わないよう、施設全体を同一の暖色系色相で揃えたり、落ち着いた低彩度の色調でまとめたりするなど、各色の関係性を考慮して配色を組み立て、空間全体に調和が生まれるよう工夫しましょう。



◆ 色彩の豆知識

■ 騒色(そうしょく)

騒色とは、周辺景観に対して目立ちすぎて、目にする人々に不快感を与える色彩のことです。騒音がひどいと大事な話や自然の音が聞こえなかったり、不快な気分になったりするように、色が氾濫すると神経が刺激され落ち着かない気持ちになったり、自然の色や大切なサインなどに気づきにくくなります。

良好な景観づくりのため、場所や役割に応じてふさわしい色彩を考えることが大切です。

■ 言葉のイメージで色を決めない

施設の使用などの言葉から連想した色を採用すると、周辺景観と不調和になる場合があります。

例えば、水道水が通る管が青く塗られ、自然のなかで目立ちすぎていることがあります。これは「水」の言葉から「青」をイメージして塗装したものです。安易な連想によらず、周辺景観との調和に配慮して色彩を考えましょう。



改善前の青い水管橋



周辺景観と調和する色彩になった水管橋

■ 自然の緑に調和させるには

自然の緑は、葉の一枚一枚の色や表情に違いがあり、それぞれが重なりあって陰影ができるなど、全体として穏やかに見えます。また落葉広葉樹は、春は新緑で明るい黄緑色、夏は濃い緑色、秋は紅葉し赤茶色、冬は落葉し薄茶色と美しく変化していきます。

こうした自然の緑に調和させるには、緑が映える色を選ぶことが大切です。建築物や工作物を自然と調和させるには、緑を支える幹や土と同じ暖色系の色相(YR,Y)を選び、自然の緑より彩度を抑えるとよいでしょう。



春(4月)



夏(8月)



秋(10月)



冬(2月)

(5) 素材

素材を活かして丁寧にデザインすることで、景観の質を高めることができます。仕上げ材の工夫による表現はもちろん、構造材の質感をそのまま活かしたダイナミックな演出や、経年変化を活かしたデザインなど、多面的な視点から素材の可能性を探りましょう。

① 素材の風合いを活かす

素材や表面の仕上げは、細部まで判別できる近景の印象に大きな影響を与えます。

仕上げの材料は、色彩だけでなく素材の持つ質感や仕上げの表情などを総合的に考えましょう。

■ 素材や仕上げから感じられる印象の例

素材	仕上げ	感じられる印象の例
木材	木目などを活かす	伝統的／自然的／親しみのある／温かみのある
	製品として加工する	エコ／自然と技術の親和
煉瓦、タイル		格調高い／風格のある／歴史のある
コンクリート ・石材	凹凸がある	無骨な／重厚感のある
	円滑な仕上げ	都市的な／画一的な／整然
金属		都市的な／洗練された／冷たい／きらびやかな
ガラス		都市的な／先進的／軽快な／開放感のある

② 経年変化を織り込む

道路の舗装面など劣化しやすい部分や、橋梁・建築物のファサードなど目につきやすい部分については、特に経年変化を考慮した仕上げにすることが大切です。

竣工時の外観を長く保ちたいときは、経年変化が生じにくい素材を選定し、風雨の影響を和らげる工夫をします。一方、経年変化によって深みを増す素材をあえてデザインに活かすことも、魅力ある景観づくりに効果的です。



(6) 植栽

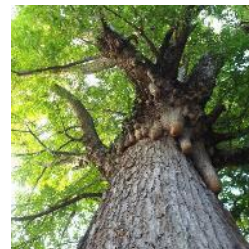
植栽は景観に潤いを与える重要な要素で、施設のデザインと一体的に考えることが大切です。緑の量だけでなく質にも配慮し、施設全体の演出を考えましょう。

① 緑の多面的な魅力を活かす

緑には視覚的な効果だけでなく、以下のような多面的な効果があります。これらの効果を活かした植栽計画を行い、魅力的な景観を育みましょう。

■ 緑の多面的な効果の例

木陰をつくる	香りや実り	いのちを育む	記念する
<ul style="list-style-type: none">・ 夏季に快適な屋外空間をつくります。・ 人が集まり、賑わいが生まれます。・ 木漏れ日は心地よさを感じさせます。	<ul style="list-style-type: none">・ 香りのある植物や果実をつける植物は、四季など時節の変化を感じさせます。	<ul style="list-style-type: none">・ 草木は、鳥類や昆虫といった生き物の住処となります。・ 多様ないのちを育みます。	<ul style="list-style-type: none">・ 寿命の長い高木等は人の営みとともに生長し、時の流れを思わせます。・ 場所の歴史や思い出を将来に残します。



② 周辺の植生や生態系に配慮する

都市における生物の多様性を確保し、人と自然が共生する豊かな暮らしにつながるよう、周辺の自然植生や既存緑地の植生に配慮し、在来種による植栽を基本としましょう。また、生物の生息地や移動の空間となるよう、緑の種類や植栽方法を丁寧に考えましょう。



③ 魅せる植栽として演出する

1本の大木を広場の中心に植えて象徴的に見せたり、連続する並木で空間に奥行感を生み出したりするなど、緑の見せ方や空間の演出意図にあわせて、樹木の大きさや樹種、樹形などを検討し、魅力的に配植しましょう。

また、屋上緑化や壁面緑化で人工物を自然になじませたり、緑視率を高めたりすることも魅力的な景観づくりに効果的です。



④ 隠す植栽として活用する

駐車場や設備などを穏やかに隠したい場合や、人工物を自然になじませたい場合は、遮蔽やカバーに緑を活用しましょう。目的にあわせて適切な緑を選んだ上で、成長を考慮しながら、適切な植栽間隔や植栽密度で配植しましょう。



⑤ つながりを考える

敷地内の緑の配置を考えるだけでなく、周辺の庭や街路樹、公園などの緑とのつながりにも配慮して、周辺を含めた良好な緑の景観をつくりましょう。日本庭園における作庭の手法を応用し、背景の山並みを借景にすることも有効です。



(7) 夜間照明

昼間の景観と合わせて、夜間の景観を演出することは、都市の魅力を一段と高めます。夜間照明は、昼間の景観以上に意図に沿った演出が可能となるため、積極的に照明デザインを考えましょう。

① 光と影をデザインする

夜間の美しい景観をつくるには、全体を均一に照らすのではなく、あえて陰影を生み出すなど、光と影をデザインすることが大切です。

ライトアップを行うにあたっては、むやみに光源を増やすのではなく、最も人の目に触れるファサードや樹木などの鉛直面の輝度を高めることで、効率的・効果的に夜間景観を演出できます。

また、橋梁や工作物等の構造体を効果的にライトアップすることで、存在感を高めたり、象徴性を演出したりすることも可能です。



② コンセプトに応じて色温度を設定する

色温度の高い白～青味がかかった光は緊張感や高揚感を、色温度の低い赤みがかかった光は落ち着きや安らぎを感じさせます。このために、色温度の違いは夜間における人々の活動にも影響を与えます。

施設の性格や周辺環境など地域の特性を踏まえつつ、景観づくりのコンセプトに応じて色温度を設定することが必要です。



地域ごとの色温度の目安



③ 照明の対象物の色味を活かす

光源の種類によっては、対象物が色褪せて見えたり、自然光（太陽の光）の下とは異なる色彩に見えたりするものもあります。魅力的な夜間景観をつくるには、自然光に近い色彩で見える演色性の高い光源を選択することも大切です。

施設の外装や樹木自体が持つ本来の色味を活かしたり、そこで活動する人の肌を美しく見せたりする照明により、生き生きとした魅力ある夜間景観をつくりましょう。



樹木の色味が活かしている照明

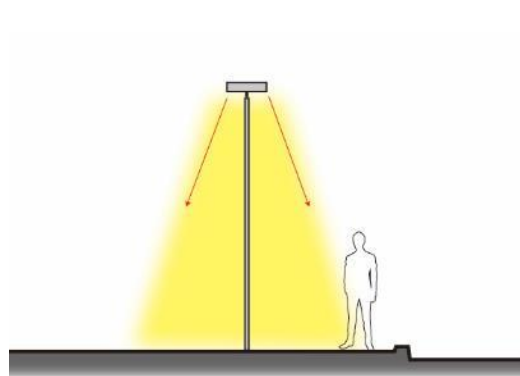
④ 不快な光を抑制する

直接目に入る光源からの光は、不快に感じるまぶしい光（グレア）です。グレアが大きいと夜間照明による演出も効果が台無しになりかねないため、照射方向の工夫やフード・ルーバー等の配光装置の活用により、グレアが抑制された快適な光環境としましょう。

また合わせて、人々の生活や動植物などに悪影響を及ぼす光害を抑制し、省エネルギーにも配慮しましょう。



グレアが大きい照明



フード・ルーバー等の配光装置の活用